

関係各位

2018年1月25日

ロッテの経営正常化を求める会
株式会社光潤社
代表取締役社長 重光宏之

韓国における重光昭夫氏に対する贈賄罪判決の延期について

2017年12月28日付けのプレスリリース「韓国における重光昭夫氏に対する有罪判決及び贈賄罪判決予定について」に記載の内容に一部変更がありましたので、以下、その要旨をご報告させていただきます。

上記のプレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、韓国ロッテグループの代表でもある重光昭夫氏は、2017年12月22日に韓国ソウル中央地方裁判所より横領及び背任の罪で懲役1年8か月、執行猶予2年の有罪判決を受けた以外に、朴槿恵前韓国大統領の友人である崔順実（チェ・スンシル）被告に対する贈賄の罪でも起訴されております。

上記のプレスリリースにおいて、当該贈賄の罪に関する判決の日程について2018年1月26日と記載しておりましたが、複数の韓国メディアによれば、その後当該日程が2018年2月13日に延期されています。

以上